

いつでもカエドキプログラム提供条件書

いつでもカエドキプログラム（以下「本プログラム」といいます。）は、本プログラムにご加入いただいた d ポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員のお客さま（以下「加入者」といいます。）が「残価設定型 24 回の分割払い」（割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約に基づく分割払いで、支払回数を 24 回とするもののうち、対象機種残価を当社があらかじめ設定し、1 回目～23 回目までは当該対象機種の支払総額から残価を差し引いた額について分割でお支払いいただき、24 回目に残価をお支払いいただく方式をいいます。以下同じ）で購入された対象機種を 23 か月目までに当社にご返却いただき、以下に定める利用条件を満たした場合に、24 回目（残価）の分割支払金のお支払いを不要とするプログラムです。

さらに、22 か月目までに対象機種をご返却し、以下に定める利用条件を満たした場合、「早期利用特典」として、本プログラムの利用申込みをされた翌月～23 回目までの分割支払金から当社があらかじめ定めた額を毎月割引します。また、ドコモショップで本プログラムの利用申込みをされる場合、利用申込みされた翌月～23 回目までの分割支払金から早期利用特典により割引した額の合計（以下、「PG（プログラム）早期ご利用料金」といいます。）を一括でお支払いいただくことが可能です。この場合、本プログラムの利用申込みをされた翌月以降の分割支払金のお支払いが不要となります。

23 か月目までに対象機種をご返却しない場合、支払期間（回数）を 49 か月（47 回）に延長し、24 回目（残価）の分割支払金をさらに 24 分割した金額を 24 回目以降の各回の分割支払金（以下「再分割支払金」といいます。）としてお支払いいただきます。この場合、対象機種を 24 か月目以降 46 か月目までにご返却し、以下に定める利用条件を満たした場合、本プログラムの利用申込みをされた翌月以降の分割支払金のお支払いが不要となります。

なお、本プログラムは回線契約がなくてもご加入、ご利用いただけます。

また、回線解約後もご利用可能です。

※残価設定型 24 回の分割払いでご購入いただくためには、本プログラムの加入にお申し込みいただくことが必要です。

※対象機種の購入月（ドコモオンラインショップで申し込みの場合はドコモで本登録を行った月）の翌月を 1 か月目とし、1 か月目でのお支払いを 1 回目のお支払いとします。

※対象機種、当社があらかじめ設定する対象機種残価、早期利用特典による割引額はドコモのホームページでご確認ください。

※ドコモのホームページは[こちら](#)

■ 提供開始日

2021 年 9 月 24 日（金）

※ドコモオンラインショップのみ 9/21（火）から受付可能

■受付チャネル

本プログラムご加入時：全チャネル（全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く）、ドコモオンラインショップ※）

※ドコモオンラインショップでは法人名義の分割払いが選択いただけないため、本プログラムはご加入いただけません。

本プログラムご利用時：全チャネル（全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く）※1※2、ドコモオンライン手続き※3※4）

※1 ドコモ取扱店舗では、本プログラムの利用は端末のご購入と同時に限ります。

※2 一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が11,000円（税込）以上のお取り扱いすることができません。

※3 法人名義のお客様は、申し込みできません。

※4 郵送でのご返却に限ります。22 か月目までに郵送で対象機種をご返却いただく場合、「PG（プログラム）早期ご利用料金」を一括でお支払いいただくことはできません。

■本プログラムについて

（1）加入条件

・当社が定める「いつでもカエドキプログラム提供条件書」（以下「本提供条件書」といいます）の内容に同意いただいたうえで本プログラムにお申込みいただき、かつ、対象機種を割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約に基づき残価設定型 24 回の分割払いによりご購入いただくこと。ただし、本プログラムに加入される場合、ケースやフィルムなどの付属品のご購入は、対象機種と同一の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約によって行うことはできません。

（2）本プログラム契約の成立

本プログラムにお申込みいただき、加入条件を満たしていることを当社が確認したとき。

なお、加入条件を満たしていることを当社が確認できない場合、残価設定型 24 回の分割払いにより対象機種をご購入いただくことはできません。

（3）利用期間

【23 か月目までに対象機種をご返却いただき、本プログラムの利用申込みをされる場合】

対象機種のご購入月（ドコモオンラインショップで申し込みの場合はドコモで本登録を行った月）の翌月から 23 か月目までご利用いただけます。

【24 か月目以降に対象機種をご返却いただき、本プログラムの利用申込みをされる場合】

支払期間（回数）が 49 か月（47 回）に延長となり、46 か月目までご利用いただけます。

※本プログラムは利用申込みをされる時期によりお支払不要額、およびプログラム利用申込み後にお支払いいただく金額等が異なります。詳細は、「(5) 本プログラム利用後のお支払い等」をご確認ください。

(4) 利用条件

以下に定める条件をすべて満たすこと。

- ・dポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員の方が、本プログラムご加入時に購入された対象機種を以下に定める返却条件に基づいて、当社にご返却いただくこと。
- ・一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が 11,000 円（税込）未満であること
- ・（郵送でのご返却の場合）以下の返却条件に定める違約金、および査定条件に定める故障時利用料が発生した場合のお支払いに関して事前に同意していただくこと。

<返却条件>

以下に定める条件をすべて満たすこと。

- ・対象機種が当社の指定する正規店で購入されたものであり、ご購入における不備・不正がないこと。
 - ・ご返却時における対象機種分割支払金の未払い、回線契約にかかる料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。）の弁済を現に怠り、または怠るおそれがないこと。
 - ・対象機種に記録されているメモリ/データが消去できること（一切のデータは加入者ご自身の責任で消去していただきます）。
 - ・対象機種を改造していないこと。
 - ・加入者が対象機種の所有権を有していること。
 - ・以下の査定条件を満たし、査定が完了すること。
- ・（郵送でのご返却の場合）利用申込みの翌月末(以下「郵送期限」といいます。)までに、本プログラムの利用申込み後に送付されるキットを用いて対象機種を指定センターへ郵送し到着させること。利用申込み日の翌末日消印有効です。郵送期限までにドコモにて対象機種の到着が確認できなかった場合は、本プログラムの利用によってお支払いを不要とする分割支払金と同額（23 か月目以降に加入者が本プログラムの利用を申し込んだ場合、利用申込みを受け当社が承諾をした翌月以降の分割支払金残額。22 か月目までに加入者が本プログラムの利用を申し込んだ場合、24 回目（残価）の分割支払金および利用申込みの翌月～23 回目までの各回の分割支払金のうち早期利用特典による割引と同額の合計）を違約金としてお支払いいただく必要があります。
- ※違約金は定期請求にて一括で請求します（dポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。
- ※違約金を滞納された場合は、ネットワーク利用制限が発生する場合がございます。

<査定条件>

- ・対象機種に故障、水濡れ、著しい外観破損および画面割れがないこと、その他当社指定の査定基準を満たしていること（店頭で確認をさせていただきますので、電池パックを装着した状態でお持ちください。郵送でのご返却の場合も、電池パックをつけた状態で指定センターに送付してください。）。
- ※当社指定の査定基準を満たしていない場合は、22,000 円（税込）（ケータイ補償サービスにご加入の場合は 2,200 円（税込））の故障時利用料をお支払いいただきます。

■対象機種

当社が指定する機種

※詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。

※ドコモのホームページは[こちら](#)

（5）本プログラム利用後のお支払い等

【22 か月目までに本プログラムをご利用された場合（ドコモショップまたは一部のドコモ取り扱い店舗で「PG（プログラム）早期ご利用料金」を一括でお支払いいただく場合を除く）】

- ・24 回目（残価）の分割支払金および利用申込みの翌月～23 回目までの各回の分割支払金のうち早期利用特典による割引と同額のお支払いが不要となり、対象機種のご購入時の支払期間（回数）を 25 か月（23 回）に変更いたします。
- ・（郵送でのご返却の場合）24 回目（残価）の分割支払金および利用申込みの翌月～23 回目までの各回の分割支払金のうち早期利用特典による割引と同額のお支払いが不要となり、代わりに対象機種を指定センターへ郵送し到着させる義務を負います。
- ・利用申込み月分（翌月請求）、および利用申込みの翌月～23 回目までは各回の分割支払金から早期利用特典による割引の額を差し引いた額を引き続きお支払いいただく必要があります。

【22 か月目までに本プログラムをご利用し、ドコモショップまたは一部のドコモ取り扱い店舗で「PG（プログラム）早期ご利用料金」を一括でお支払いいただく場合】

- ・利用申込み月分（翌月請求）の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。

【23 か月目に本プログラムをご利用された場合】

- ・24 回目（残価）の分割支払金のお支払いが不要となり、対象機種のご購入時の支払期間（回数）を 25 か月（23 回）に変更いたします。
- ・（郵送でのご返却の場合）24 回目（残価）の分割支払金のお支払いが不要となり、代わりに、対象機種を指定センターへ郵送し到着させる義務を負います。
- ・23 回目（利用申込み月の翌月請求分）の分割支払金は引き続きお支払いいただく必要があります。

【24 か月目以降に本プログラムをご利用された場合】

- ・利用申込み月分（翌月請求）の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。
- ・（郵送でのご返却の場合）利用申込みを受け当社が承諾をした翌月以降の分割支払金残額のお支払いが不要となり、代わりに、対象機種を指定センターへ郵送し到着させる義務を負います。
- ・利用申込み月分（翌月請求）の分割支払金は引き続きお支払いいただく必要があります。

■対象名義

個人名義／法人名義（ドコモの契約回線の有無は問いません）

■その他注意事項

- ・本プログラムへのご加入は対象機種のご購入と同時の場合に限ります。
- ・対象機種が査定条件を満たしていない場合において、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が「故障時利用料」以下であるときは、本プログラムのご利用はできません。
- ・（郵送での返却の場合）対象機種が指定センターに到着した時点における分割支払金残額が「故障時利用料」以下であるときは、指定センターから端末を返却いたします。この場合、利用申込みの翌月末までに対象機種が指定センターへ到着しなかったときと同様の扱いとなり、本プログラムの利用によってお支払いを不要とする分割支払金と同額（23 か月目以降に加入者が本プログラムの利用を申し込んだ場合、利用申込みを受け当社が承諾をした翌月以降の分割支払金残額。22 か月目までに加入者が本プログラムの利用を申し込んだ場合、24 回目（残価）の分割支払金および利用申込みの翌月～23 回目までの各回の分割支払金のうち早期利用特典による割引と同額の合計）を違約金として定期請求にて一括で請求いたします（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません。）。
- ・故障修理※やケータイ補償サービス等を利用して、本プログラムへのご加入時とご利用時の機種が変更となった場合であっても、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約が継続しているときは、本プログラムのご利用は可能です。

※一部対象外となる場合がございます。

- ・加入者が、本プログラム加入後、対象機種の分割支払金残額を一括支払いなどで精算された場合は、本プログラムをご利用いただくことはできません。

■対象機種ご返却時の注意事項

- ・利用申込み後は、キャンセルのお申し出はお受けできません。特にドコモオンライン手続きでお申込みされる場合、お申込み時点で対象機種の査定が実施できないため、対象機種の状態によっては故障時利用料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・対象機種の所有権は、当社対象機種を返却された時点で当社に移転するものとします。対象機種のご返却の受付後は加入者都合による対象機種、記録媒体およびストラップ等のアクセサリー等のご返却

キャンセルのお申し出はお受けできません。なお、当社にご返却いただいた対象機種が遺失物または盗品のおそれがあると判断した場合は、当社は警察等に必要な届出を行います。

・対象機種にドコモ UIM カードもしくは記録媒体等が挿入されている場合、またはアクセサリ類等が付着している場合は加入者の責任により取り外してください。万が一、これらが挿入または付着しており、当社がこれを処分しても当社および受付店舗は責任を負いません。・対象機種を指定センターへ郵送する場合および指定センターから端末を返却する場合、輸送中に対象機種に破損等が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

・ご返却にあたり、対象機種内に記録された一切のデータの消去、移行および各種ロックの解除等を加入者ご自身の責任において実施していただきます。対象機種内のデータが削除できない場合は、ご返却をお受け付けできませんのでご注意ください。なお、対象機種内のデータ消去に関連してトラブルが発生した場合、当社は一切責任を負いません。

・おサイフケータイ対応サービスをご利用の場合、ご利用のサービスによっては IC カード内のデータの再発行サービス等をご利用になるためにご返却前にお手続きが必要となる場合があります。

・当社は、ご返却いただいた対象機種を当社にて処分し、または内部データをリセット等したうえで再利用します。

・当社は、加入者から、当社が対象機種以外の物品等を引き渡された場合、加入者が当該物品等にかかる所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、当該物品等を当社が適当と判断する方法により廃棄、処分等することができるものとします。また、当社は、加入者に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いならびに返送について責任を負いません。

・当社は、加入者が、本提供条件書の各規定に違反したことによって当社に損害が生じた場合、当該損害の賠償を請求させていただく場合がございます。

提供条件書「いつでもカエドキプログラム」(2022年2月9日版)